令和7年7月22日

ご利用者様及びご家族様　各位

医療法人渡辺会

介護老人保健施設おおあらい

施設長　青木　洋平

**【加算型】老健移行に伴う利用料金変更のお知らせ**

平素より当施設運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。表題の件につきまして、当施設は【基本型】老健として運営して参りましたが、【加算型】老健の算定要件を満たしたため、令和7年8月1日付にて【加算型】老健へ移行いたします。

**加算型老健とは**

平成30年4月の介護報酬改定にて介護老人保健施設の施設区分が

【その他型】、【基本型】、【加算型】、【強化型】、【超強化型】の5種類に区分されました。【加算型】、【強化型】、【超強化型】は厚生労働省が定める要件を満たした在宅復帰・在宅支援機能が高いと認められた介護老人保健施設のことです。

施設区分は、以下の10項目の実績に応じたポイント合計で区分され、【加算型】は10項目の合計が40ポイント以上満たすことが条件です。

①在宅復帰率、②ベッド回転率、③入所前後訪問指導割合、④退所前後訪問指導割合、⑤居宅サービスの実施数、⑥リハ専門職の配置割合、⑦支援相談員の配置割合、⑧要介護4又は5の割合、⑨喀痰吸引の実施割合、⑩経管栄養の実施割合

上記に伴い、令和7年8月1日以降の「施設入所」「短期入所」のサービス提供につきましては、在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）として1日につき51単位を新たに算定いたします。1割負担の場合、1日あたり29円から72円のご負担増となります（要介護度や多床室・個室により金額は異なります）。負担増のお知らせばかりで申し訳ございませんが、「在宅復帰を支援する施設」という、介護老人保健施設としての役割が評価された結果ですので、何卒よろしくお願いいたします。

利用料金変更につき、「利用料金表兼同意書」を2枚同封いたしますので、ご署名の上、1枚はご利用者様及びご家族様用として受領していただき、1枚は当施設用としまして窓口へ提出していただくか、ご郵送いただけますようお願い申し上げます。